

平成二十八年八月八日受領
答弁第四三二号

内閣衆質一九一第四三号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出羽田新飛行ルートの地元合意に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出羽田新飛行ルートの地元合意に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のような「二十八日の協議会で関係自治体と合意した」という事実はない。なお、本年七月二十八日に開催された国土交通省、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県等により構成される首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会において、東京国際空港の機能強化に必要な施設整備に係る工事費及び環境対策費についての予算措置を行うことについて関係地方公共団体の理解を得たところである。

二及び三について

御指摘の「合意」についての法令上の定めはないが、政府としては、東京国際空港の新たな飛行経路案について、関係地域の地方公共団体及び住民の方々の幅広い理解を得ることが重要であると認識している。